

第1節 環境について学び行動できる地域社会づくり



1 環境について学び行動できる地域社会づくり

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



草津市では、持続可能な地域社会の実現に向けた環境学習の展開を総合的に進めています。環境学習の目的や意義について市民共通の認識をつくりながら、家庭・学校・職場など様々な場面で、生涯を通じて誰もが環境について学び行動できる地域社会づくりを進めて、未来に“くさつ環境文化”を伝えていきます。

1. 草津市こども環境会議

本市では、平成13年8月に第1回草津市こども環境会議を開催し、子どもたちを中心として市民・事業者・行政が協働した「環境まちづくり」を目指して、取組を進めてきました。

本市の環境基本計画では、環境学習の推進が重点的な取組と位置付けられ、地域資源を活用した環境学習・環境活動が、学校や市民グループ、NPO団体などで数多く行われ、また協働・連携によって活動の充実が図られています。

こども環境会議は、これらの活動を通じて交流し、子どもと大人が環境について話し合う場として実施してきました。草津の豊かな環境を将来に引き継げるように、今後もこれまでの成果をもとに、継続して地域での環境学習・環境活動を推進していくことが求められています。

このような背景から、地域協働合校や理科・環境教育の充実に力を入れる草津市教育委員会との連携により、「交流・つながりの深まり」「達成感」をテーマに、環境学習・環境活動がさらに活発化し、市民の中に「環境文化」が根づくよう、草津市こども環境会議を毎年1回開催しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、令和3年度、4年度はコロナ禍における開催方法を検討し、取組みの幅を広げることができました。

○令和3年度第20回草津市こども環境会議 広げよう！明日につなげるエコアクション

<交流の部>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

<展示の部>

環境学習の活動をまとめた壁新聞を募集、展示しました。

【開催日】 令和4年2月10日（木）～24日（木）

【会場】 草津市立クリーンセンター2階 くさつエコスタイルプラザ

【開催日】 令和4年2月26日（土）・27日（日）

【会場】 イオンモール草津 2階イオンホール

<情報発信の部>

団体等から募集した環境学習の活動をまとめた動画やメッセージをYouTube「くさつチャンネル」で発信しました。

【開催日】 令和4年2月17日（木）～3月7日（月）

○令和4年度第21回草津市こども環境会議 つながろう みんなで！まもろう 私たちのくらし！

<交流の部>

【開催日】 令和5年1月28日（土）

【会場】 草津市役所 2階特大会議室

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためオンライン形式での開催となりました。

草津市役所をメイン会場にZoomを用いたビデオ会議でエコ活動取組み交流として、発表や質疑、意見交流を行い、「今からはじめる草津の『ゼロカーボン』」をテーマに温室効果ガスを減らすためにはどうすればよいか話し合いました。

<展示の部>

環境学習の活動をまとめた壁新聞を募集、展示しました。

【開催日】 令和5年2月9日（木）～22日（水）

【会場】 草津市立クリーンセンター2階 くさつエコスタイルプラザ

【開催日】 令和5年2月25日（土）・26日（日）

【会場】 イオンモール草津2階 イオンホール

<情報発信の部>

交流の部の様子や、団体等の活動をまとめた動画やメッセージをYouTube「くさつチャンネル」で発信しました。

【開催日】 令和5年2月16日（木）～3月7日（火）



図 2 - 1 - 4 こども環境会議の様子

主催：草津市こども環境会議実行委員会

後援：環境省近畿地方環境事務所、国土交通省近畿地方整備局、
公益財団法人日本環境協会、公益財団法人日本自然保護協会、
一般財団法人環境イノベーション情報機構、NHK 大津放送局、滋賀県、
滋賀県教育委員会、草津市教育委員会、草津市

協賛：草津ライオンズクラブ

2. 環境学習教材貸出・講師派遣事業を通じた環境教育（学習）の支援

本市では、平成20年度から「環境学習教材貸出事業」を、平成21年度から「講師派遣事業」を実施しています。学校、地域、企業、団体での環境学習や講座、環境関連のイベントのサポートとして、環境問題をわかりやすく説明するパネルや、実際に体験しながら環境について学習できる実験機器等の教材の貸出と、環境問題や自然環境について専門的な知識を持った講師の派遣を行っています。

○環境学習教材貸出および講師派遣実績の推移

表 2 - 1 - 3 貸出件数および講師派遣数の推移

年 度	貸出件数	派遣件数
R 2	1 6 件	1 0 件
R 3	2 9 件	1 3 件
R 4	3 2 件	1 6 件



図 2-1-7 教材例：お買い物ゲーム



図 2-1-8 講師派遣（狼川自然観察）

3. ワークショップ

平成30年3月に新クリーンセンターが稼働し、市内外からの施設見学者が増えました。環境問題への意識を深めるために、見学者を対象に、ごみの減量やリサイクル工作など各種ワークショップを実施しています。

表 2-1-5 ワークショップの実施件数

年 度	実施件数
R 2	3 件
R 3	1 0 件
R 4	8 件



図 2-1-9 ワークショップの様子

4. こどもエコクラブ

こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

この事業は、公益財団法人日本環境協会が展開している事業であり、家族、学校のクラス、友達同士等でグループを作り、環境活動を実践するクラブとして登録するものです。

平成13年度に「こどもエコクラブ全国フェスティバル」が草津市で開催されたことをきっかけに、市内でも多数のクラブが活動しています。登録クラブには子ども達が環境活動を体験するきっかけとなる、活動に役立つツールやニュースレターが配布されます。

毎年全国フェスティバルが開催されており、国立オリンピック記念青少年総合センター等で行われておりましたが、近年はオンライン形式、ハイブリッド形式で開催されています。

表2-1-4 クラブ数、クラブ員数の推移（草津市）

年 度	登録クラブ数	クラブ員数
R 2	1 2	2, 7 5 1人
R 3	1 3	2, 8 6 7人
R 4	1 3	2, 9 2 4人

表2-1-5 エコクラブ全国フェスティバル参加クラブ

開催年度	参加クラブ名	開催地
H 2 6	渋川小学校生き物学習実行委員会	早稲田大学
H 2 7	NPOこどもネットワークセンター天気村 こんぺい とうクラブ	早稲田大学
R 3	NPOこどもネットワークセンター天気村 こんぺい とうクラブ	オンライン

5. その他

(1) エコ・スクール

エコ・スクール事業は、滋賀県が実施しています。滋賀県のエコ・スクールは、将来の社会づくりの主役となる児童・生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目指した、学校全体の活動プログラムです。重要な視点として「子どもたちが主体的に取り組んでいる」「今後のつながりがある」「地域と連携して活動がおこなわれている」の3つが挙げられています。

草津市では次の学校が登録認定されています。

表 2-1-6 エコ・スクール

令和2年度エコ・スクール認定校

学校名	活動テーマ（キックオフ宣言）
草津市立笠縫東小学校	人と人、人と自然のつながりを学び、主体的に環境に関わろうとする東っ子
草津市立渋川小学校	地域の人々をつくる『渋川ESDミュージアム』
草津市立老上小学校	もっと老上 ずっと老上 ～学校や地域から環境について考えよう～

令和3年度エコ・スクール認定校

学校名	活動テーマ（キックオフ宣言）
草津市立笠縫東小学校	人と人、人と自然のつながりを学び、主体的に環境に関わろうとする東っ子
草津市立渋川小学校	地域の人々をつくる『渋川ESDミュージアム』

令和4年度エコ・スクール認定校

学校名	活動テーマ（キックオフ宣言）
草津市立笠縫東小学校	人と人、人と自然のつながりを学び、主体的に環境に関わろうとする東っ子
草津市立渋川小学校	地域の人々をつくる『渋川ESDミュージアム』

(2) ESDに向けた取組

「国連ESDの10年（DESD）」（2005年～2014年）及び「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」（2015年～2019年）の後継として、2020年～2030年におけるESDの国際的な実施枠組みである「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて（ESD for 2030）」が、2019年11月の第40回ユネスコ総会で採択され、同年12月の第74回国連総会で承認されました。ESD for 2030は、ESDの強化とSDGsの17の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指すものです。

草津市では、子どもたちが身の回りの事象を地球規模で考え、他者と協働して身近なことから行動することにより自己肯定力ややり抜く力、主体性・探究性・協働性・社会性を養うため、「総合的な学習の時間」を中心に、地域と学校に共通する課題解決のために、教科で学んだ知識を活用して、地域と協働して学習する「スクールESDくさつプロジェクト」を市内小中学校で実施します。令和4・5年度は、モデル校3校（老上小学校、常盤小学校、松原中学校）を指定し、ESDの視点に立った学習プログラムの開発と検証を行っています。令和6年度からは、全小中学校で地域協働を核にESDの視点に立った学習活動を実践していきます。令和12年度をゴールに、持続可能な社会の創り手となる人材の育成を図り、各学校が地域の特性を活かした特色ある学校経営の活性化を図ります。

● ESDは Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。つまり、ESDは持続可能な社会の創り手を育む教育です。



関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組むことが必要です。

（文部科学省ホームページより）

図2-1-5 ESDの概念図

第2節 気候変動への対策（緩和と適応）



2 気候変動への対策（緩和と適応）

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



「愛する地球のために約束する草津市条例（地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための条例）」のもと、各種施策を実施しています。地球温暖化対策についての市民の理解の促進、まちや暮らしにおける環境配慮、省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの利用を図りながら、脱炭素社会への転換を進めていくとともに、気候変動影響に備える適応策を推進します。

1. 草津市地球冷やしたいプロジェクト

（1）草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

○計画の目的と位置づけ

本計画は、温室効果ガス排出削減および吸収促進に向けた取組や気候変動の影響に備える取組を行う各主体（市民、事業者、団体、市）が一丸となって脱炭素社会への転換を図るための行動指針として、まずは低炭素社会の実現に向け、地域の特性を踏まえた地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施することを目的とし、平成29年3月に策定した「草津市地球冷やしたいプロジェクト」の計画期間の終了を受け、引き続いて取組を推進するための次期計画として令和3年3月に策定しました。

本計画は、上位計画である「草津市総合計画」および「草津市環境基本計画」の行動計画として、さらには「愛する地球のために約束する草津市条例」に基づく取組をより確かなものとするための計画であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の1第3項に基づく地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）として位置づけられるものです。

本計画の策定および推進に際しては、国や県の関連法規のほか、市の上位計画や関連計画との整合や連携を図っています。

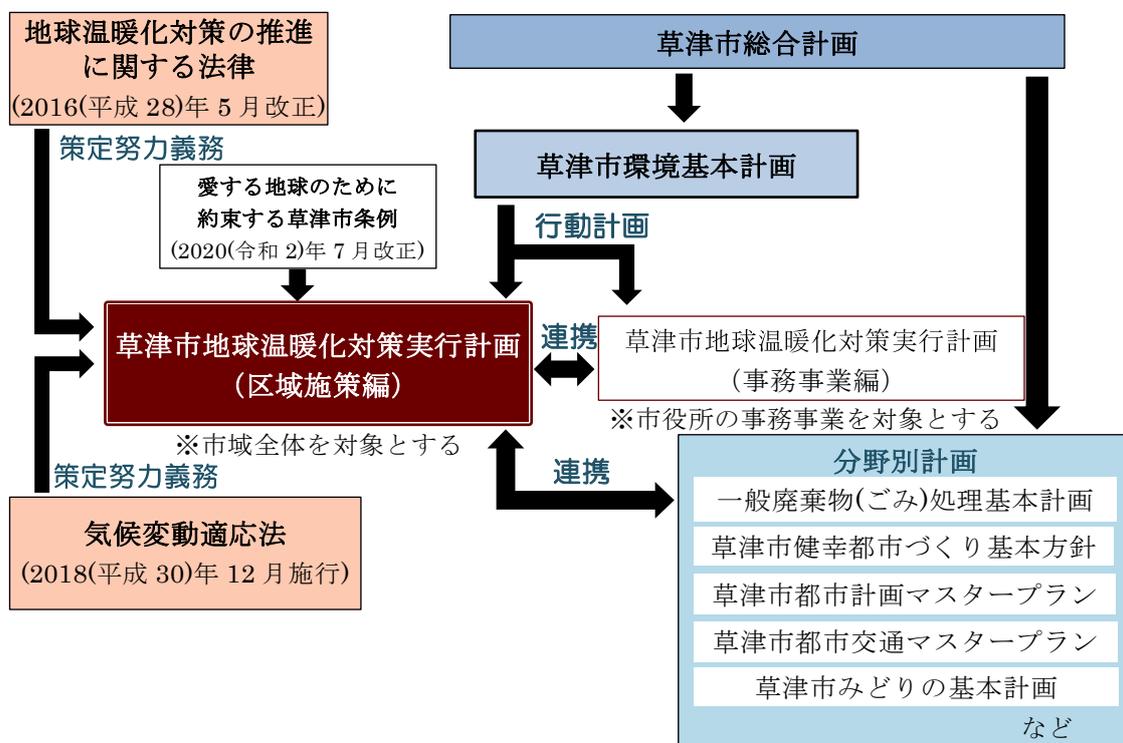


図 2-2-1 計画の位置づけ

○計画の目標と重点アクション

計画では、草津市の温室効果ガス排出量については、市独自の排出削減目標を設定せず、国や県の排出削減目標の達成に寄与することを目標としています。令和5年9月現在、国の目標は「2030年度に2013年度比で46%削減」、県の目標は「2030年度に2013年度比で50%削減」とされていることから、草津市としても、より高い目標である50%削減をめざしています。なお、計画の基本方針に基づく施策から中心となる重点アクションを定め、重点アクションごとに数値目標を設定して評価を実施しています。

<重点アクションについて>

重点アクションを推進する事業は、「日常生活や事業活動において身近で気軽に取り組めるもの」、「市民、事業者、団体などが協働して取り組むことが可能なもの」を念頭に置き、「①身近なことから低炭素推進プロジェクト」、「②安全安心な暮らし推進プロジェクト」の2点としました。

表 2-2-1 重点アクションの体系

①身近なことから低炭素推進プロジェクト
1. エコアクション推進事業
2. 愛する地球のために約束する協定推進事業
3. 窓断熱推進事業
4. スマートドライブ推進事業
5. くさつエコスタイルコンテスト（子ども部門）推進事業
②安全安心な暮らし推進プロジェクト
1. ハザードマップウォーキング推進事業
2. 日傘等推進事業
3. 体も地球も元気にプランター菜園推進事業

①-1 エコアクション推進事業

エコアクション推進事業は、対象となる環境配慮行動（エコアクション）を行うと、ポイントが付与されるエコ・アクション・ポイント制度を活用して、日常生活における身近にできるエコアクションを促進する事業のことです。

表 2-2-2 エコ・アクション・ポイント参加世帯数

年度	参加世帯数（世帯）
R 2	1 1 9
R 3	7 6
R 4	1 6 8

①-2 愛する地球のために約束する協定推進事業

「愛する地球のために約束する協定」は、平成20年4月に施行された「愛する地球のために約束する草津市条例」に基づき、事業者や団体の皆さんが市長と自主的に地球温暖化対策を行うことを約束するというものです。

この協定は、事業者や団体の皆さんの自主的な取り組みを進めることで、草の根的に地球温暖化防止の取り組みが地域に根付いていくこと、つまり「草津市における地球温暖化防止の市民運動」を構築し、盛り上げていくことを最終的な目標としています。

表 2-2-3 協定者数（者）

年度	協定者数（者）
R 2	5 2
R 3	5 4
R 4	5 6

①-3 窓断熱推進事業

窓断熱推進事業は、各主体（市民、事業者、団体）に対して、市が窓断熱に関する講習を実施し啓発活動を行うものです。窓断熱を行うことでヒートショックや熱中症になる可能性を低くすることに加えて、電気（空調等）使用の減少によるCO₂排出量削減につながります。

表 2-2-4 簡易窓断熱に取り組んだ市民（講習参加者）の数（人）

年度	講習参加者の数（人）
R 3	6 0
R 4	3 9

①-4 スマートドライブ推進事業

スマートドライブ推進事業は、エコドライブの実施や電気自動車などの環境負荷の小さい自動車の利用を推進するとともに、市民への啓発により燃料の削減による二酸化炭素削減と併せて交通安全を推進するためにスマートドライブ宣言および講習会を行う事業のことです。

表 2-2-5 スマートドライブ宣言事業者数（者）

年度	スマートドライブ宣言事業者数（者）
R 3	1 2
R 4	1 4

①-5 くさつエコスタイルコンテスト（子ども部門）推進事業

くさつエコスタイルコンテスト（子ども部門）推進事業は、市内在住の小学校4～6年生を対象に実際に取り組んだ地球温暖化対策について、絵と文章で表現した作品「エコ新聞」を応募いただき、優れた作品について表彰する事業のことです。

表2-2-6 くさつエコスタイルコンテスト参加者数（人）

年度	くさつエコスタイルコンテスト参加者数 (人)
R 2	1, 4 8 0
R 3	1, 7 7 3
R 4	2, 4 3 8



図2-2-2 令和4年くさつエコスタイルコンテスト（子ども部門）大賞、優秀賞作品

②-1 ハザードマップウォーキング推進事業

ハザードマップウォーキング推進事業は、地球温暖化の影響の一つである豪雨時に適切な避難行動ができるよう、ウォーキングを通して、避難経路や河川、水路などの避けるべき場所を確認する適応策を推進する事業のことです。

表2-2-7 ハザードマップウォーキングや講座を実施した町内会（団体）

年度	町内会の数
R 3	3
R 4	2

②-2 日傘等推進事業

日傘等推進事業は、熱中症を予防する取組を推進し、特に直射日光を避け体感温度を下げる効果のある日傘や帽子などの利用を促す適応策を推進する事業のことです。

表 2-2-8 くさつエコスタイルコンテストに参加した子どもの日傘等利用割合 (%)

年度	日傘等利用割合 (%)
R 3	3 1
R 4	3 6

②-3 体も地球も元気にプランター菜園推進事業

体も地球も元気にプランター菜園推進事業は、植物を育てることによって、市民が気温や天候の変化など日々の環境に目を向け、地球温暖化による気候変動と自然環境への影響を理解し自然環境保全への行動に繋げるきっかけとなるように、身近な場所でのプランター菜園を推進するため、講習会を開催する事業のことであります。

表 2-2-9 プランター菜園に取り組んだ市民（講習参加者）の数（人）

年度	講習参加者の数（人）
R 3	6 0
R 4	4 6

○「草津市地球冷やしたい」ロゴマークについて

市域での地球温暖化対策に向けた取り組みを草の根的に広めるため、それらの取り組みを「地球温暖化対策市民運動」として、市民の皆さまに一体感を持って活動していただけるよう「市民運動の愛称およびロゴマーク」を平成20年に公募し、選出いたしました。市の地球温暖化対策の取り組みに参加いただく市民、事業者、団体等の皆さまには、電子データを配布しており、地球温暖化対策に向けた問題意識の啓発、市民運動の周知など、温暖化対策活動の様々な場面において活用いただいています。



この作品のコンセプトとして、ロゴマークで地球とエコの「e」をモチーフにし、温暖化の地球の汗をふきつつ、うちわで涼をとる姿を分かりやすく描きました。「草津市地球冷やしたい（隊）」と愛称をつけ、草津市民の皆さまに運動への参加を呼びかけます。

2. 草津市地球冷やしたい推進協議会

「草津市地球冷やしたいプロジェクト」の策定と同時に、市民、事業者、団体等と行政がそれぞれの枠組みを超えた協力体制のもと、地域ぐるみで地球温暖化対策を進めるための組織として「草津市地球冷やしたい推進協議会」が平成21年3月に設立されました。

この協議会は「地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第1項」に基づく地域協議会として環境省に登録されています。

「草津市地球冷やしたいプロジェクト」のアクションプラン策定委員会のメンバー23人が発起人となって設立された協議会ですが、令和4年度末時点では、愛する地球のために約束する協定締結者も巻き込んで、78者が会員として参加しています。

表2-2-10 協議会会員数

年度	R 2	R 3	R 4
会員数（累計）	75	76	78

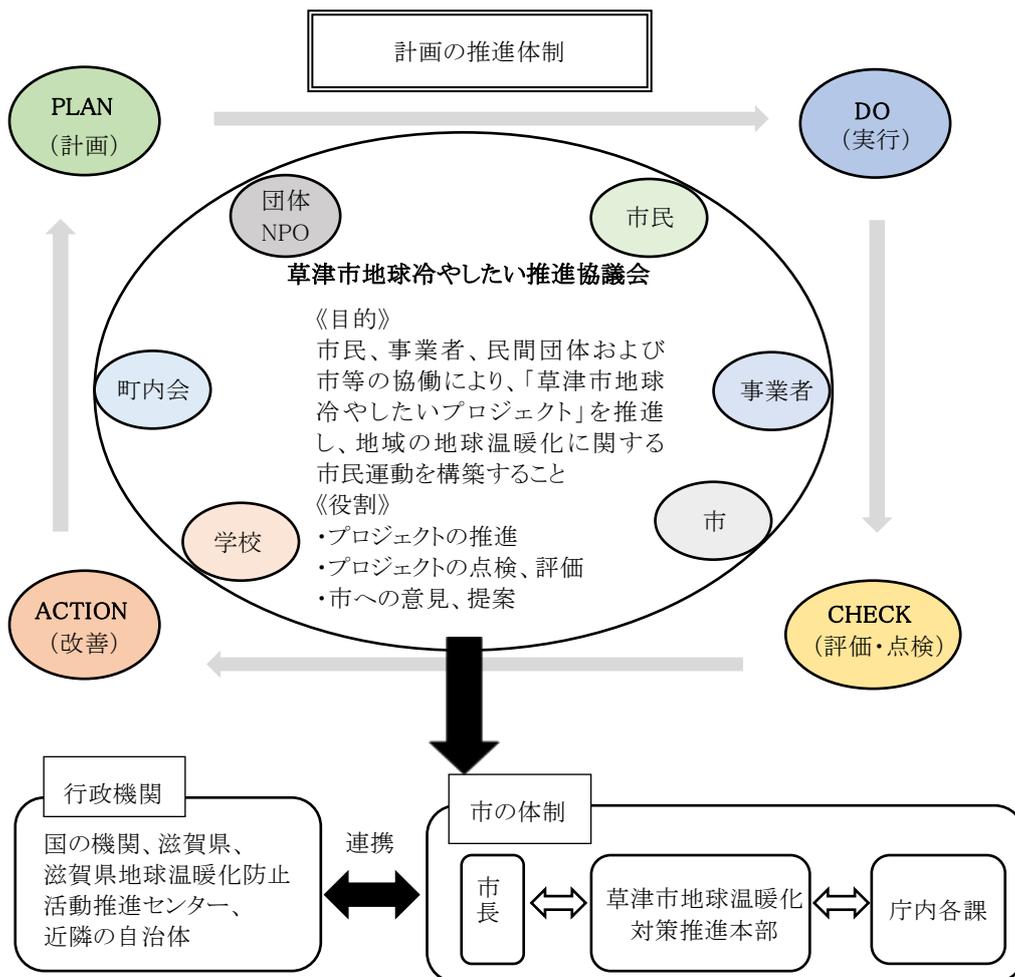


図2-2-3 計画の推進体制

3. 草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

（1）前計画（令和4年3月まで）

○目的

本市では平成10年10月に、市役所自ら事業者・消費者として行う環境保全のための率先行動計画である「エコオフィスくさつ」を策定し、全庁・全職員が環境負荷の低減に取り組んできました。

「草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画に「エコオフィスくさつ」の率先行動計画を取り込み、地球温暖化対策のみならずグリーン購入や3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進等、幅広い環境保全対策を計画的に推進することを目的としています。

○計画期間

平成29年4月から令和4年3月までの5年間

○計画の対象範囲

草津市が行うすべての事務および事業を対象とします。また、出先機関等を含めたすべての組織および施設を対象とします。

○対象とする温室効果ガス（二酸化炭素CO₂）

一般廃棄物（廃プラスチック類）の焼却に伴い発生する二酸化炭素（非エネルギー起源CO₂）については、今後3Rの推進等により減少させていくことが望まれます。なお、本計画で削減目標を設ける温室効果ガスはエネルギー起源CO₂のみとします。

○削減目標

基準年度を平成28年度とし、令和3年度に4.9%以上の削減を目標とします。

○達成状況

次表のとおりです。

表2-2-11 エネルギー起源CO₂排出量

年度	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂) (エネルギー起源CO ₂)	目標値 (%) (H28年度比)	実績値 (%) (H28年度比)
R2	13,036,941	▲ 11.7	▲ 7.7
R3	13,311,221	▲ 4.9	▲ 5.7

表 2-2-12 エネルギーの種類別CO₂排出量

対象施設等		温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	
		R 2	R 3
エネルギー起源CO ₂		13,036,941	13,311,221
施設	電気	10,401,828	10,452,648
	都市ガス	2,133,390	2,211,672
	LPガス	56,118	120,400
	灯油	308,742	370,962
	軽油・BDF	21,221	18,906
	ガソリン	4,743	8,830
	重油	11,195	21,583
公用車	電気	1,895	1,920
	都市ガス	0	0
	軽油・BDF	4,693	4,932
	ガソリン	93,116	99,368
(参考) 非エネルギー起源CO ₂		19,205,000	17,036,000
(参考) 合計		32,241,941	30,347,221

(2) 現計画（令和4年4月から）

○目的

「草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」現計画では、ゼロカーボンシティ（7.参照）表明自治体として、一排出業者としての草津市が、これまでの「エコオフィス行動」等のソフト対策だけでなく、施設照明のLED化等のハード対策も加え、さらなる地球温暖化対策を市民・事業所の模範となり推進することで、市域からの温室効果ガスの排出量の削減に取り組むとともに、各取組に示したSDGsの目標に貢献していくことを目的としています。

○計画期間

2022（令和4）年度から2030（令和12）年度までの9年間

○計画の対象範囲

対象とする範囲は、市が実施するすべての事務事業とし、施設は市のすべての施設を対象とします。

○対象とする温室効果ガス

温対法第2条3項には7種類の温室効果ガスが定められていますが、本計画で削減の対象とする温室効果ガスは、最も排出量が多く地球温暖化への影響が大きい二酸化炭素（CO₂）のみを対象とします。

○削減目標

基準年度を平成25年とし、令和12年度に50%以上のエネルギー起源CO₂の削減を目標とします。

○達成状況

次表のとおりです。

表2-2-13 エネルギー起源CO₂排出量

年度	温室効果ガス排出量（kg-CO ₂ ） （エネルギー起源CO ₂ ）	H25年度比増減率（%）
R4	10,331,584	▲29.7

表 2-2-14 エネルギーの種類別CO₂排出量

対象施設等		温室効果ガス排出量 (k g - CO ₂)
		R 4
エネルギー起源CO ₂		10,331,584
施設	電気	7,352,434
	都市ガス	2,223,339
	LPガス	229,979
	灯油	375,828
	軽油・BDF	16,153
	ガソリン	9,266
	重油	12,715
公用車	電気	1,926
	都市ガス	0
	軽油・BDF	7,729
	ガソリン	102,216

4. 草津市役所環境行動マネジメントシステム—KEMS (ケイムス) —

○制定経過

本市では、平成14年6月にISO14001を認証取得し、環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献に取り組んできましたが、平成22年6月の認証登録期限を契機として、市独自の「草津市役所環境行動マネジメントシステム—KEMS (ケイムス) —」へ移行しました。

○目的

KEMSでは、環境方針に示す基本方針の取組を実行し、①良好な環境の保全、創造および環境負荷の継続的低減を図ること、②環境配慮行動を率先して行い、市民や事業者の模範となることを目的とします。

○位置づけ

次に掲げる目的達成のため、統合的に管理していくシステムとしています。

- ・草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗管理
- ・「省エネ法」に基づくエネルギーの使用の合理化に関する施策の進捗管理
- ・環境に配慮した公共工事
- ・環境法令等規制および緊急事態への対応

○運用

本システムは、P D C Aサイクルで運用し、各所属・職員が主体的に取り組み、継続的改善を行います。また、1サイクルは1年とします。

○適用範囲

本システムの適用範囲は、小中学校および指定管理者施設等を除く草津市の全施設・組織を対象としています。ただし、「草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」および「省エネ法」対応については、小中学校および指定管理者施設等も適用範囲に含まれます。

○推進体制

本システムの運用は、以下の体制で推進しています。

総括責任者	市長
副総括責任者	副市長、教育長
環境管理責任者	環境経済部長
事務局長	温暖化対策室長
事務局	温暖化対策室
推進総括者	各部長級職員
推進副総括者	各副部長級職員
推進責任者	各所属長
推進員	各所属から1名選出

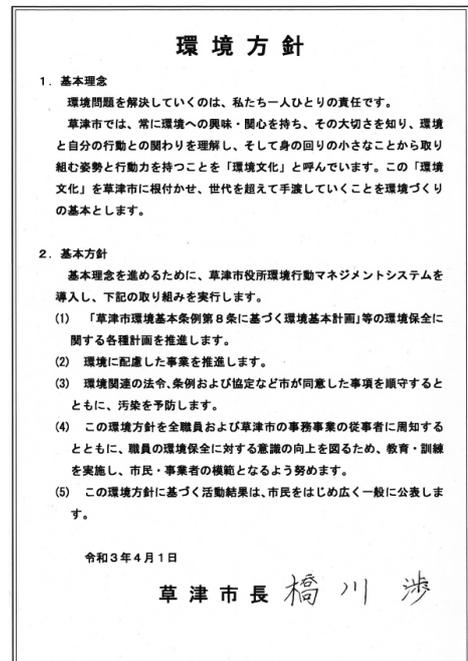


図2-2-4 環境方針

○環境方針

環境方針は、本システムの運営を通じて取り組む環境配慮及び環境保全に関する行動の基本理念および方向性を示すため、組織の最高経営層である総括責任者（市長）が決定し、職員等への周知、市民への公表を行っています。

5. 地球冷やしたい推進フェア

本市では、地球冷やしたい推進フェアを開催し、市民および事業者の様々な方々に地球温暖化についての理解をより深めていただき、具体的に行動を移していただくための広報・啓発活動を展開しています。

表 2-2-15 「草津市地球冷やしたい推進フェア」活動実績
(会場：イオンモール草津1階セントラルコート)

年度	事業内容	参加者数
R 2	クイズラリー、エコ宣言、パネル展示、絵日記展示	368人
R 3	クイズラリー、エコ宣言、パネル展示、絵日記展示	400人
R 4	クイズラリー、体験コーナー、パネル展示、絵日記展示、気候非常事態宣言賛同コーナー	504人

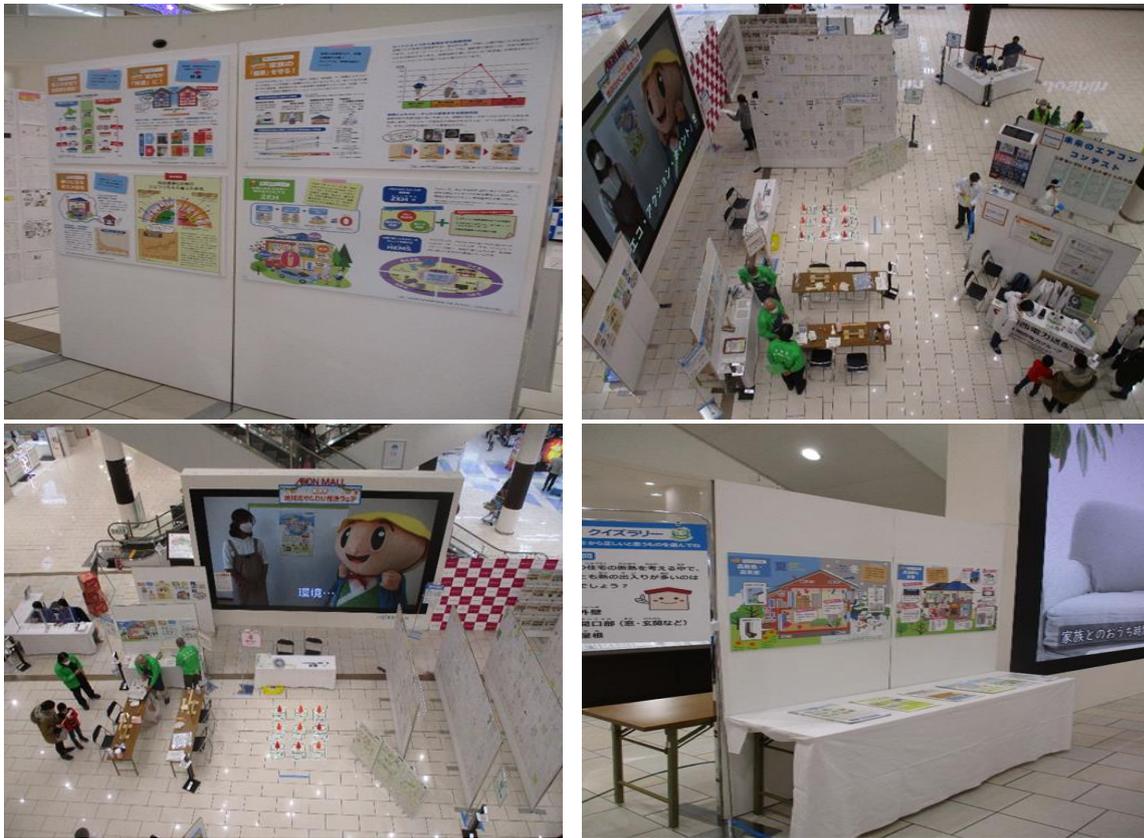


図 2-2-5 令和4年度 地球冷やしたい推進フェア開催の様子

6. ゴーヤーカーテン普及啓発事業

ゴーヤーカーテンとは、窓の外で育てたゴーヤーの葉で夏の日差しをさえぎり、室温の上昇を抑え、また冷房に使う電気を少しでも節約して二酸化炭素の排出を抑え、地球温暖化防止につなげる取組です。

本市では、平成19年度から、市が公共施設に、市民団体『草津市「小」エネルギー推進市民フォーラム』が市民や事業所などにゴーヤーの苗を配布し、ゴーヤーカーテンの取組を広げる活動を協働で行ってきました。また、平成25年度からは、ゴーヤーを種子から育てる取組の普及啓発を進めており、草津市地球冷やしたい推進協議会の会員に対する支援内容をより充実させていくため、会員活動の支援の一環として、緑のカーテンによる夏季の省エネルギーを推進すべく、会員および宿場まつりに来られた方にゴーヤーの種子の配布を始め、市民がゴーヤーカーテンに取り組むきっかけづくりを行ってきました。



図2-2-6 市庁舎ゴーヤーカーテン

7. 草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金

令和4年度より、温室効果ガスの削減や脱炭素社会の実現をめざし、家庭で消費するエネルギーを「減らす」、「創る」、「賢く使う」取り組みへと広めるため、個人の既存住宅に太陽光発電・エネファーム・蓄電池など、スマート・エコ製品を設置するための費用を補助しています。

表2-2-16 草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金の実績

年度	実績件数（件）	総補助金額（円）
R4	95	4,380,000

表 2-2-17 スマート・エコ製品一覧

住宅用太陽光発電システム
高効率給湯器
太陽熱利用システム
家庭用蓄電池
V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）
窓断熱設備

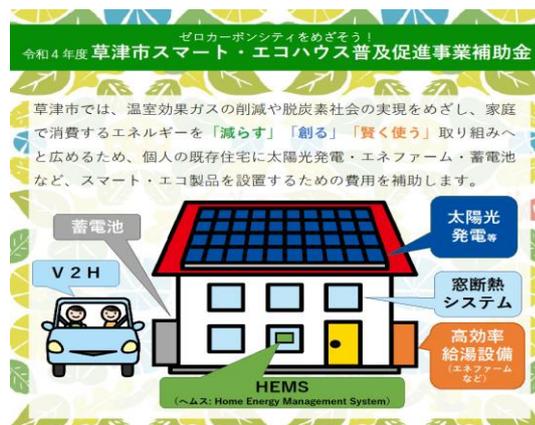


図 2-2-7 スマート・エコハウス普及促進事業補助金のイメージ

8. 草津市気候非常事態（ゼロカーボンシティ）宣言

草津市では、令和3（2021）年12月17日に、地球温暖化による気候変動に対する危機意識を市民のみなさんと共有し、脱炭素社会の実現に向けた行動目標を示すために市と議会が共同で「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明しました。

なお、ゼロカーボンシティとは、2050年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にすることをめざす表明をした地方自治体などを指します。（環境省の定義）

ゼロカーボンシティ表明を機に、本市は、これまで進めてきた低炭素社会への転換に向けた取組を、脱炭素社会の実現につなげるよう、より一層進めていく決意を示しました。



図2-2-8 草津市気候非常事態宣言式

草津市気候非常事態宣言

～ 2050カーボンニュートラルへの決意 ～

近年、世界各地で、地球温暖化の影響による異常気象が相次いでいます。2015年に採択された「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を、2℃未満とすることを目指し、1.5℃までに抑える努力を続けていくとしています。日本は、この目標を踏まえ、2020年10月に、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル」を目標に掲げました。

草津市には、市民、事業者、団体等と市役所の協働により、地域の地球温暖化対策を進めてきた歴史があります。2007年には、「愛する地球のために約束する草津市条例」を制定して、みなさんと市長が地球のために約束する協定を結ぶことで、協力し合って地球温暖化を防ぐとともに、その後、気候変動に適応するための仕組みを作りました。また、2009年には、私たちがそれぞれの枠組を超えた協力体制のもと、地域ぐるみで地球温暖化対策を進めるための組織として、「草津市地球冷やしたい推進協議会」を設立して、様々な取組を行ってきました。

気候変動による危機が迫るなか、今一度、私たち一人ひとりが脱炭素社会づくりに向けて自らの役割を確認し、より積極的な行動に移す時が来ています。そこで、草津市は、SDGsの理念を踏まえ、それぞれの役割の中で取組をさらに進めるとともに、共に協力し合うことで、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して、ここに草津市気候非常事態を宣言します。

令和3（2021）年12月17日

草津市長

橋川 涉

草津市議会議長

伊吹達郎

9. くさつゼロカーボンアクション

本市では、草津市気候非常事態（ゼロカーボンシティ）宣言を機に、ゼロカーボンアクションを進めています。

脱炭素社会の実現に向けては、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。

私たち一人ひとりが、今、何ができるのかを考え、身近な取組からゼロカーボンシティをめざしていきましょう。

なお、えふえむ草津（FM78.5MHz）の草津市提供コーナー「いきいき草津」では、毎月第1水曜日（原則）に、「くさつゼロカーボンアクション！」として身近にできる地球温暖化対策や草津市が開催する環境に関わるイベント、制度等の情報を発信しています。



図2-2-10 「くさつゼロカーボンアクション」を呼びかけるポスター

10. くさつ夢風車

草津市では、市の総合計画や環境基本計画の中で、地球温暖化防止対策や未利用エネルギーの活用、湖岸の自然環境・環境関連施設の集まりを生かした湖とふれあうエコミュージアムづくりを掲げており、その実現に向けた具体例として、平成13年に「草津市立水生植物公園みずの森」の園内に風力発電施設「くさつ夢風車」を建設しました。

「草津市立水生植物公園みずの森」への供給を主として一定の発電ができ、市民等へ自然由来のエネルギー活用について多くの啓発ができましたが、平成25年度末に安全点検でブレード（羽根）に損傷が見つかったため、「くさつ夢風車」は運転を停止しました。

平成29年に草津市環境審議会で今後のあり方について審議いただいたところ、「くさつ夢風車」は廃止すべきとの結果となり、平成31年4月26日に解体工事が完了しました。

なお、くさつ夢風車の記念として、風車の一部を活用してモニュメントを完成させました。モニュメント横には風車概要銘板を設置し、その銘板にQRコードを設け、在りし日の風車の映像や発電実績等のデータの閲覧を可能にしています。

表2-2-18 「くさつ夢風車」の軌跡

H13	「草津市立水生植物公園みずの森」内に風力発電施設「くさつ夢風車」を建設
H25	安全点検により、ブレード（羽根）に損傷を発見、運転を停止
H29	「くさつ夢風車」が平成30年度に耐用年月を迎えるに当たり 草津市環境審議会での今後のあり方を審議し、廃止の方針が決定
H30	「くさつ夢風車」解体工事開始
H31	「くさつ夢風車」解体工事完了、モニュメント完成（4月）



図2-2-11 風車モニュメント

11. 各種イベントでの啓発（宿場まつり、水産まつり、エコライフフェア、イナズマロックフェス、緑化フェアなど）

本市では、市内外から観光客や多くの市民が参加される様々なイベントが催されています。こうした機会や場面を捉えて、環境啓発活動を行っています。



図 2-2-11 啓発活動（宿場まつり、水産まつりなど）